

	<h2>65. アーチェリー章</h2>	★ 考査員認定	
---	----------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) アーチェリーの安全ルール及びエチケットについて説明できること。	口述または記述	—
(2) 弓と矢について各部の名称、規格(弓の長さ・強さ、矢の長さ)を述べる。その他の用具(アームガード、クイパー、グラブあるいはフィンガータブなど)についても名称をあげ、使用法を実演できること。	実演	—
(3) 次のことができること。 ア アーチェリー用具の手入れと保管。 イ 弓に弦を張り、弦にノッキングポイントを作る。 ウ 自分の弓に合う矢を6本作る。 エ 各種の矢について、その名称、用途、形状、材質などについて説明する。 オ 各種の弓について、その名称、用途、特徴を説明する。 カ 次の用語を説明する。 ボウ・ウェイト、ドロー・レングス、ストリングハイトあるいはフィストミル、センター・ショット、アーチェリー・パラドックス、スタビライザー キ スパインについて説明でき、自分の体格と弓に適合した矢を選ぶことができる。	実演および作品の提出 口述または記述	—
(4) 基本的な射の各段階(射法8節)について説明し、実演する。主なエイミングの方法(サイト、ポイント・オブ・エイム、ベアボウまたはインスティンクティブ・エイム)、及びアンカーの位置(ハイアンカー、ローアンカー、アパッチ射法)についても説明できること。	実演 口述または記述	—
(5) アーチェリーの楽しみ方(ターゲット、フィールド、インドア、フライト、フィッシングなど)及び競技種目2種以上のルール(ターゲット/FITAラウンド、フィールド・ラウンド、インドア・ラウンドなど)について説明できること。	口述または記述	—
(6) 自分の目指す種目において、標準以上の成績をとること。 ターゲット競技…30m、36射の合計200点以上(インドア18mでも可)を基準とする。	実演または証明書の提出	・ 証明書には、指導員の証印を要する。